

山梨県地球温暖化防止事業者宣言

甲府ビルサービス株式会社は、地球温暖化問題が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、「温室効果ガス排出の抑制に努め、低炭素社会の実現に貢献し、よりよい企業活動を行う」ことを基本理念とします。

当社の事業活動であるビルの総合管理業務を通じ、環境に与える主要な影響を踏まえ、以下の方針に基づき温室効果ガスの排出抑制を行います。

- 1 当社の事業活動が環境に与える影響を的確に捉え、技術的・経済的に可能な範囲で、サービスにかかわる地球環境への影響を常に認識し、温室効果ガス排出抑制計画を策定し、自主目標を設け、計画的かつ総合的に取り組みを進めます。
- 2 環境関連の法令・条例・規則、協定等を遵守します。
- 3 以下の項目を温室効果ガス排出抑制重点テーマとして取り組みます。
 - 1) エアコン等により消費エネルギーの大半をしめる電力使用量の削減
 - 2) 社有車の適切な管理による燃料使用量の削減
- 4 以上の取組を確実にするため、すべての従業員の環境意識の一層の向上と環境に配慮した行動の定着を図るとともに、温室効果ガス排出抑制計画に基づく取り組みを進め、定期的な見直しを行い継続的な改善を図ります。

2020年 5月14日

山梨県甲府市池田1丁目5-9
甲府ビルサービス株式会社
代表取締役 坂本 哲 啓

この山梨県地球温暖化防止事業者宣言は、全従業員に周知するとともに、社外にも開示します。